

事業評価書

施設名称	悠々の杜直売・食材供給施設	指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~令和 8 年 3 月 31 日
所在地	酒田市山楯字南山32番地の4	評価期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者	ひらた悠々の杜株式会社 代表取締役 安川 智之 電話番号 0234 - 61 - 7520	施設 所管課	農林水産部農政課 電話番号 0234 - 26 - 5792

年度	1 年目 (実績) 令和 3 年度	2 年目 (実績) 令和 4 年度	3 年目 (実績) 令和 5 年度	4 年目 (計画) 令和 6 年度	5 年目 (計画) 令和 7 年度	指定管理期間 合計
施設開館数 (日)	340	328	338	340	340	1,686
利用者数 (人)	39,157	41,578	43,264	60,000	60,000	243,999
指定管理業務の収支 (円)						
収入 ①	34,553,703	42,275,885	33,852,887	31,338,332	31,838,332	173,859,139
うち 利用料金	1,059,220	1,100,875	1,169,864	1,169,000	1,252,500	5,751,459
うち 指定管理料	13,030,000	15,065,455	5,078,182	4,338,182	4,338,182	41,850,001
うち 上記以外	20,464,483	26,109,555	27,604,841	25,831,150	26,247,650	126,257,679
支出 ②	24,873,936	28,011,127	29,438,474	25,000,000	25,500,000	132,823,537
差引 ①-②=③	9,679,767	14,264,758	4,414,413	6,338,332	6,338,332	41,035,602

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	×	×
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実に実行されているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数（標準点 18）			17	17
総括評価			B	B

《指定管理者の自己評価》

包括協定必要人数に足りていない為、効率的に人員配置出来ていない。

《施設所管課の評価》

1 - (2) 人員の配置
退職などにより、包括協定に示す業務従事人数の基準に未達であり、人員不足の状態が続いている。

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	△
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	△
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	—	—
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	△
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	△
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	△	△
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	○	○
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1) 地域性を生かした事業	2	地域性を生かした具体的な事業計画が計画されているか	○	○
(2) 地域団体との連携	2	地域の関係団体との連携が図られているか	○	○
(3)	2			
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 26）			25	21.5
総括評価			B	C
《指定管理者の自己評価》				
<p>従業員減に伴い、営業時間の短縮、公休日確保のための臨時休業などにより、売り上げの確保に苦慮している。その中、テイクアウトやソフトコーナーの売り上げが増えており、夜営業が出来ない分の収入を補い、昨年度より売り上げは増加したが、本来の営業形態には戻っておらず、現人員での売り上げは頭打ち感がある。</p>				
《施設所管課の評価》				
<p>1－(1) 臨時休館や臨時開館の申請書類の提出に関しては休館開館で申請日の直前に提出されることが多く、所管課が決裁処理などを配慮することで手続きが間に合っている状態である。</p> <p>1－(5)、2－(4) 利用者アンケートを設置していないが、苦情は聞き取りしている。苦情に対応策を講じていない様子である。</p> <p>2－(5) コロナが第五類へ移行したが客足が戻らず、前年度実績を下回った。人員不足もあり、夜の宴会などへの対応が難しいようである。</p> <p>3－(1) 人員不足により要求水準を達成できないようである。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	×	△
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式18の1）に表示されているか（数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	×	△
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか（監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 9）			7	8
総括評価			C	C
《指定管理者の自己評価》 従業員減により食堂の混雑時の回転率が悪い、今年度の直売所の売上増加は社長の日本酒でゆ〜営業販売が大きい。		指定管理者自己評価実施日 令和 6 年 4 月 30 日		
《施設所管課の評価》 5 団体の経営状況 団体の経営状況としては累積欠損あり、債務超過に陥ってはいないが依然として経営状況は良くない。収入も指定管理料に依存するところが大きく、指定管理者の営業利益だけで経営しているとは言い難い。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				C
《施設所管課による総合評価》 臨時開館や休館についての適切な事前申請やアンケート設置などによる利用者への対応が不十分である。人員不足により食堂の時間短縮も継続中であり、指定管理者自身も今後の課題としている。人員が確保できない要因について追及し、いち早く人員を確保して、施設全体の安定的な運営に努めてほしい。		評価実施日 令和 6 年 5 月 21 日		
指定管理者選定委員会評価				C
		評価実施日 令和 6 年 7 月 16 日		
人員の確保が課題となっているが、施設運営は包括協定、年度協定及び仕様書に沿って適正に実施されている。ただし、収支改善のために、今後も魅力ある企画の実施やサービスの提供に取り組んでいただきたい。				